



手続き・申請

## 特別児童扶養手当「所得状況届」を忘れずに

問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎ 58・2111 (内線4102)

特別児童扶養手当を受給している方は、毎年8月に「所得状況届」の提出が必要です(支給停止中の方を含む)。

市では、提出された所得状況届をもとに、受給者本人および同居親族などの所得状況を確認します。この届け出により、今年の8月から来年の7月までの手当が受給できるかどうかを判定します。

受給者の方には、所得状況届書を同封した通知を送付します。提出がないと、同期間の手当が受けられなくなり、忘れずに提出をお願いします。

▼手当額 4月に手当額(月額)が見直されました。改定額が

次のとおりです。

◎特別児童扶養手当(1級)

・4月から…5万1700円

(3月まで…5万1450円)

◎特別児童扶養手当(2級)

・4月から…3万4430円

(3月まで…3万4270円)

▼提出期間 8月1日(水)～31日

(金)(土、日、祝日を除く)



福祉

## 在宅介護慰労金を支給します

問 伊奈庁舎介護福祉課

☎ 58・2111 (内線4301)

満65歳以上の高齢者を在宅で

介護している家族の方で、次の

すべての要件に該当する場合は、

介護慰労金10万円が支給され

ます。支給を受けるには申請

▼提出場所 社会福祉課窓口

▼持参するもの 自宅に届いた通知をご覧ください。

※この手当は、精神または身体

に重度・中度の障がある20

歳未満の児童を、保護者として

生活の面倒を見ている父母、も

しくは父母に代わって養育して

いる方が受けられる手当です。

なお、対象と思われる児童が

家庭にいて、まだ申請をしてい

ない方は、社会福祉課までお問

い合わせください。

が必要で

▼支給要件 ①～④すべてに該当する方。

◎基準日 7月31日現在。

①介護者および被介護者が市内

に居住していること

②基準日に要介護4または5と

認定されている方

③基準日より過去1年間、介護

保険サービスを利用していな

い方(1週間までのショート

ステイの利用を除く)

④介護者および被介護者が市民

税非課税世帯であること

▼申請期間 8月1日(水)～31日

(金)(土、日、祝日を除く)

▼申請先 介護福祉課窓口

## 8月29日(水) Jアラート 全国一斉情報伝達試験

全国瞬時警報システム(Jアラート)の動作確認のため、内閣官房から全国に配信された情報が、実際に防災行政無線から発信されるかの試験放送を、全国の自治体で一斉に実施します。試験放送ですので、お間違えないようお願いします。

■日時: 8月29日(水) 午前11時頃

### 【放送内容(参考)】

- ①上り4音チャイム
- ②「これは、Jアラートのテストです」×3回
- ③「こちらは、防災つくばみらいです」
- ④下り4音チャイム

問 伊奈庁舎安心安全課

☎ 58 - 2111 (内線 2502・2506)

## 伝えます! 障がいのこと

～障がい者支援コラム Vol.16～

### ヘルプカードをご存知ですか?

本コラムでは、これまで身体の内部障がいや難病の方、発達障がい、知的障がい、精神障がいなど「外見からはわかりづらい障がい」についても、取り上げてきました。

そんな障がいをお持ちの方が、緊急時や災害時などに支援を受けやすくするため、緊急連絡先や自分に必要な支援内容が記載されたヘルプマークを、平成24年に東京都が導入しました。ストラップ型になっていて、カバンなどにつけて利用するのですが、個人情報が入ることに抵抗を感じる方もいます。

そのような方はヘルプカードを持つことができます。ヘルプカードとは、緊急連絡先や受けたい支援内容が記載されたもので、配布する自治体が、徐々に全国的に拡大しています。茨城県内では6市町が導入、または導入を検討しています。本市でも今年度中に導入する予定です。申請方法などについては、あらためてご案内します。

ヘルプカードの導入によって、障がいがあることがわかりづらい方のお役に立つこと、また今後所持する方が増えて、周囲への認知度が上がっていくことを願っています。

もし、街中でヘルプマークをつけている方やヘルプカードを提示している方を見かけた際は、何か困っていることがないか見守る配慮をぜひお願いします。

問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎ 58 - 2111 (内線 4102)